

平成26年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時及び場所

(1)開催日時 平成27年3月10日(火) 14時10分～16時50分

(2)開催場所 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォーム 501会議室

2. 理事数及び出席理事数

(1)理事数 6人

(2)出席理事数 4人

3. 出席理事の氏名

松本晟、稲田伊彦、麻生茂、藤島豊久

4. 欠席理事の氏名

鍛冶壮一、栢森秀行

5. 出席監事の氏名

清水眞金、棚橋秀行

6. 事務局の氏名

安田みお(議事録作成)、小定弘和

7. 審議事項

第1号議案 特定費用準備資金等取扱規程(案)について

第2号議案 平成27年度事業計画書及び収支予算書について

8. 報告事項

(1)平成26年度収支決算見込みについて

(2)1月10日開催 活動委員会について

9. その他

10. 議事の経過及びその結果

(1) 理事会開会宣言

定款第33条に基づき松本理事長が議長となり理事会開会を宣し、本会議の議事進行については稲田専務理事があたり審議に入った。

(2) 出席者と定足数の確認

稲田専務理事より、開会の理事総数6名中4名の出席により定足数を満たしているとして、本理事会が成立していることを確認した。

(3) 前回議事録の確認

稲田専務理事より、平成26年度第3回理事会議事録について、意見をもとめたところ、特になく議事録内容について異議なく承認された。

(4) 議案審議

第1号議案 特定費用準備資金等取扱規程(案)について

稲田専務理事より、資料No.1に基づき、特定費用準備資金等取扱規程(案)について説明を行ったところ、棚橋監事より、「第5章 雑則(細則)についても、理事長が提案し、理事会で定めるものとする。」にすべきとの意見があった。

審議の結果、細則の文言を修正することとし、その他は原案どおり、出席理事全員一で決議された。

第2号議案 27年度事業計画書及び収支予算書について

事務局安田より、資料No.2に基づき、平成27年度事業計画書について説明を行った。

続いて、事務局小定より、資料No.4、事務局安田より、資料No.5に基づき、説明を行った。

稲田専務理事より、資料No.4にある各年毎に対象をリーダーと子どもと交互に各年実施するのであれば、スケジュールに記載されている内容も同様の説明表記に修正して欲しいとの発言があった。

稲田専務理事より、事業計画書についての質問を求めたところ、棚橋監事より、資料No.4にある連携団体長会議の各年度の開催日が11/21、22となっているが、必ずしも土曜日、日曜日とならない場合があるので、2020年までを正確に調べて記載するよう発言があり、修正することとなった。

また、棚橋監事より、資料No.5の記念事業実施例とあるが、共通事業に冠をつけるところとつけないところがあるのは誤解を与えることになるとの意見があり、これに対して、麻生理事より、地区ブロックで実施する事業は助成があるなしに関わらず、冠をつけるなど統一が必要であるが、あくまでも地区ブロックの自主性に任せていいのではないかと。地区ブロックそれぞれどこに趣を置くかの判断もあるだろうとの意見があった。また、「指導者セミナー」については誤解を招くので「セミナー」に修正することとなった。

麻生理事より、事業計画書の中で(1)種子島スペースキャンプと(2)筑波スペースキャンプとで、30周年記念冠事業の冠が付くのと付かない差についての質問があり、事務局安田より、種子島スペースキャンプは種子島支援協議会の協賛(負担金)をいただいております、平成27年度は冠事業として実施して良いかの確認は現段階ではとれていないため、冠事業とはしなかった。平成27年度の種子島支援協議会の開催時に冠事業として実施する了解が得られればそのようにさせていただく旨、説明を行った。

麻生理事より、毎年宇宙教育センターと一緒に実施しているSELセミナーについて、毎年6回の回数を増やすことを打診してもらいたい旨意見があった。また、棚橋監事より、地区連絡協議会は9ブロックあるので、9回に増やすことも検討してもらいたい。YACは指導者が増えなければ活動に影響が出てくるのでSELセミナーは非常に大切である旨意見があった。

これに対して、稲田専務理事より、実施回数の制限はJAXA予算の枠で決められているので、YACで自主的に会費を取ってセミナーを行うという形態も今後考えていく必要がある旨説明があった。

麻生理事より、衛星データ利用コンテストのようなYAC独自事業をできれば継続したいという希望があり、事業計画書4.その他この法人の目的を達成するために必要な事業に追加し、6月決算理事会までには今実施しているコンテストの結果を明らかにしたい旨発言があった。

これに対し、稲田専務理事より、平成27年度の事業計画に敢えて入れられなかったのは、平成26年度の決算は約200万円の赤字見が見込まれ、収入のない事業は極力抑えなければならない状況にある。今後の収支状況次第では継続が可能になるかも知れないが、平成27年度収支予算書を作成するにあたって現時点で予算の目処がつかない事業は事業計画に入れられない状況である旨説明を行った。

稲田専務理事より、平成27年度事業計画について、諮ったところ出席理事全員一致で承認された。

続いて、事務局安田より、平成27年度収支予算について説明する前に、先に報告事項である資料No.3の平成26年度収支決算見込みは約200万円の赤字となる旨の説明と1月末現在の事業収支について報告を行った。また会費収入のみで収支計算書を作成した

場合、事業費、管理費の経常費用を切り詰めたとしても赤字になる体質となっており、赤字を解消するための事業をしている体質では経営が成り立っていないため、今後見直していかなければならない状況である旨、説明を行った。

続いて、これらの状況を踏まえ、2号議案について資料No.2の説明を行った。

棚橋監事より、収支予算書の▲910万円は、事業収益のところでも同じ910万円が計上され収支0円になるのではないかと、との質問があった。また、清水監事より、▲910万円と表記されていることで財政的にもマイナスなら2020年や30周年の事業はしなければよいという見方もできる、との意見があった。

これに対し、事務局安田より、正味財産増減計算書の記載としては誤っておらず、特定費用積立金を使う場合このように事業費の費用に含まれる記載方法になる。特定費用準備金の積立は別管理しているものの、一般正味財産増減計算書の中ではこのように一つになる。事業別正味財産増減計算書内訳で特定費用の計画した事業収支を把握している旨説明を行った。

棚橋監事より、事業収益にこの910万円が計上されていないということは、貸借対照表上で特定費用準備資金1,600万円があり、これを支出すると貸借対照表の金額が減っていき、正味財産増減計算書上で▲910万円という表記になる仕組みを説明し、ご理解いただいた。

清水監事より、しかし、予算の時から▲910万円は誤解を招くので、注記に説明を加えるよう発言があり、公認会計士の先生と相談して追加することとした。

稲田専務理事より、平成27年度収支予算書について、諮ったところ出席理事全員一致で承認された。

以上によって本理事会の議事が終了したので、議長は閉会を宣し、16時50分に理事会が終了した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成27年 3月10日

理事長 松本 晟 押印済

監 事 清水 眞金 押印済

監 事 棚橋 秀行 押印済